標津町定住住宅支援事業手続きフローチャート

申請 → 着工 → 完成

■申請書の提出　（第１号様式）

【必要添付書類】	新築住宅	中古住宅	リフォーム
① 住民票 （世帯全員分）	○	○	○
② 町税等の納入状況及び住民登録状況等確認同意書（第１号様式の別添１）	○	○	○
③ 転入前の市町村の納税証明書(市町村税、国民健康保険税) ※移住者のみ	○	○	○
④ 建物の付近見取図、配置図、仕上表、平面図、立面図、矩計図（リフォームで図面がない場合は外部と工事部分の写真）	○	○	△
⑤ 標津町定住誓約書 （第１号様式の別添２）	○	○	×
⑥ 工事請負契約書の写し及び金額の根拠を示す建物の設計書(見積書) ﾘﾌｫｰﾑは見積書のみ可	○	×	○
⑦ 建築基準法の規定による確認済証又は建築工事届の写し	○	○	○
⑧ 課税情報等確認同意書 （第１号様式の別添３）	×	○	×
⑨ 新築住宅の建設において町内業者が下請となる場合は、そのことが確認できる書類	○	×	×
⑩ 委任状（代理人が手続きを代行する場合）	○	○	○
⑪ 障害者を証明する手帳の写し（100万円未満のリフォーム工事の場合）	×	×	△
⑫ 【フラット35】地域連携型利用申請書（利用される場合）	△	×	×
⑬ 省エネ適判の要,不要を問わず下記の書類（建築物省エネ法への適合確認書類） 省エネ適判通知書/省エネ基準適否チェックシート(仕様基準の場合)/設計住宅性能評価書/長期優良住宅認定通知書/その他、省エネ基準への適合が証明できる資料(計算書、Webプログラム写しなど)のいずれか。	○	×	△ (増改築で適合義務となる場合)

内容審査 （2週間程度）

◆補助金交付決定通知書の発行◆

着工・完成

※交付決定後に着工してください。また年度内完成が原則です。

■請求書の提出　（第３号様式）

【必要添付書類】	新築住宅	中古住宅	リフォーム
① 建物の登記事項証明書の写し	×	○	×
② 建築基準法の規定による検査済証又は工事受渡書の写し	○	×	×
③ 工事請負代金等の支払い金額及び工事名が確認できる領収書の写し（振込用紙不可）	○	○	○
④ 工事後の建物全体と工事部分の写真	×	×	○